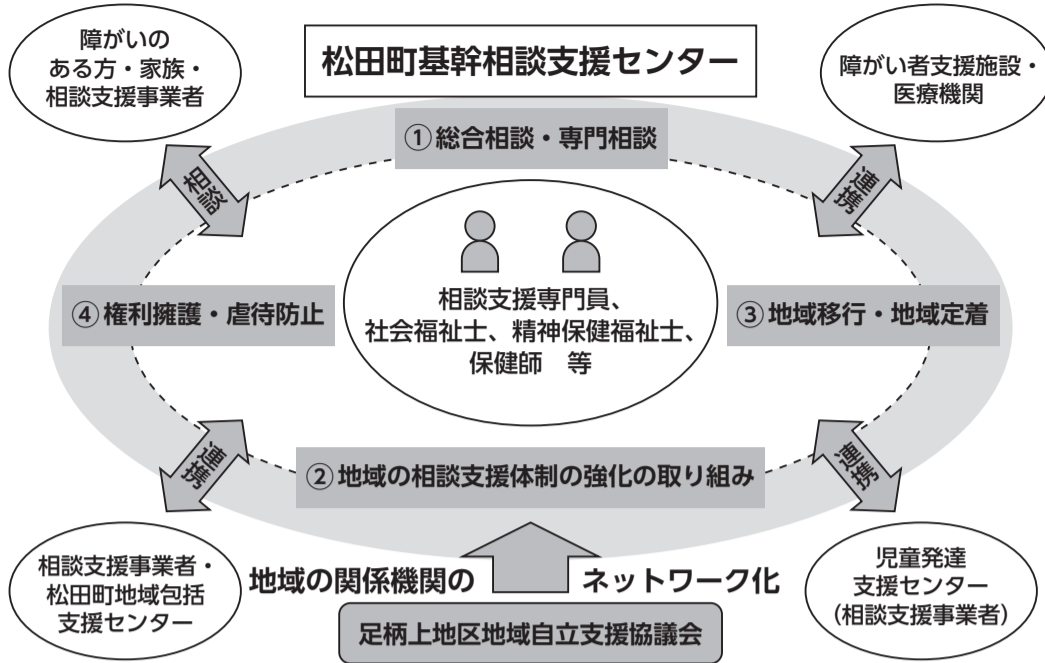


高齢障がい者の方には、町地域包括支援センターと連携して、相談対応します。社会福祉士や保健師などの専門資格を持った相談員が、障がいの種別に関わらず生活上の困りごと、福祉

の制度のことなど、さまざまな相談に応じています。お気軽にお問い合わせください。  
【問い合わせ】  
福祉課 福祉推進係  
☎(83) 1226



《機能のイメージ図》

松田町では、障がいのある方やその家族をはじめ、相談支援事業者を対象とした相談機能を強化し、より相談しやすい環境を整えるため、本年10月より役場2階の福祉課福祉推進係の窓口にて、地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター機能」が加わります。

# 福祉課福祉推進係の窓口にて 基幹相談支援センター機能が加わります

**①総合相談・専門相談**  
障がい者の特性や各種ニーズに対応する  
・総合的な相談支援（三障がい対応）の実施  
・専門的な相談支援の実施

**②地域の相談支援体制の強化の取り組み**  
・相談支援事業者への専門的指導、助言  
・相談支援事業者の人材育成の支援  
・相談機関との連携強化の取り組み

**③地域移行・地域定着**  
・入所施設や精神科病院への働きかけ  
・地域の体制整備に係るコーディネート

**④権利擁護・虐待防止**  
・成年後見制度利用支援事業  
・障がい者虐待防止  
※町虐待防止センター（通報受理、相談など）を兼ねる

## 平成27年度ふるさと納税に、 たくさんのご寄附をいただきました！

町では昨年7月より、インターネットによるふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の受け付けを開始しました。

それと同時に、お礼の品についても種類を増やし約20種類の品をご用意したところ、全国から申し込みがあり、平成27年度（7月17日～翌3月31日）は4,877件、約7,900万円のご寄附をいただきました。



みかんは全国の方に人気です！

お礼品で人気だったのは、『みかん』と『肉類』で返礼品の50%以上を占めています。

集まった寄附金の用途は、次のとおりとなっています。用途は、寄附者が手続きをする際に選んでいただいております。それらに関する事業へ活用させていただきます。

### 寄附者様からの声

「これからも美しい自然を保護して頑張ってください。応援しています。」

「今後もより良い町を目指し、地元の方々に還元できる政策を期待いたします。」

「首都圏から手軽に自然とふれあえる地域だと思っています。」

金額（単位：円）

用途	件数	金額
自然豊かな美しい環境を育むまちづくり	865	14,930,000
安全で心地よい環境を育むまちづくり	338	4,790,000
元気で心かよう安らぎを育むまちづくり	178	3,270,000
未来をひらく人と文化を育むまちづくり	312	4,495,000
創造性豊かな活力を育むまちづくり	72	1,170,000
みんなが誇れるまちを育むまちづくり	46	700,000
指定しない（町長に一任）	3,066	49,850,000
合計	4,877	79,205,000

【問い合わせ】 政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

**10月1日(土)**  
**開始**  
業務は3日(月)から

## 新制度 民間賃貸住宅家賃補助制度をぜひご利用ください



町では、子育て世帯や若年単身世帯の定住促進を目的として、松田町空家バンクに登録された賃貸住宅へ入居する対象世帯に、家賃の一部を商品券で補助する制度を9月1日から開始しました。

### 対象世帯

#### 子育て世帯

申請時に18歳以下の子どもを扶養し、同居している世帯

#### 若年単身世帯（学生や勤労単身者など）

申請時に18歳以上40歳以下の単身世帯

### 対象物件

松田町空家バンクに登録された賃貸住宅（アパートなどの空き室も含みます。）

※公的賃貸住宅、官舎・社宅などの事業主から貸与を受けた住宅などは対象外です

### 交付要件

入居から2年以上、町に居住すること／住民税などの滞納がないこと／自治会に加入していること

### 補助額など

月額家賃の2分の1（上限1万円）

申請日の属する月の翌月から最大1年間

※町商工振興会の発行する商品券で交付します

### 申請期限

松田町空家バンクに登録された賃貸住宅に入居した日から

3か月以内

詳しくは町公式サイトをご覧ください

<http://town.matsuda.kanagawa.jp/site/teiju-syoushi/yachinchojo.html>

【申し込み・問い合わせ】

定住少子化担当室 定住少子化対策係 ☎(84)5541

